

令和5年度 第1回 流山市福祉施策審議会会議録

- 1 日時 令和5年6月1日（木）
午後3時00分～5時00分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員
鎌田会長 中職務代理者 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 平井委員
中久木委員 濱田委員 鈴木委員 牧委員 琉委員 釜塚委員 山田委員
南委員 佐藤委員
- 4 欠席委員
肥田委員 小熊委員
- 5 出席職員
伊原健康福祉部長 宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長
池田社会福祉課長 木村高齢者支援課長 橋本介護支援課長
平尾児童発達支援センター所長 渡邊健康増進課長
高齢者支援課
武林課長補佐
介護支援課
竹之内課長補佐 育野課長補佐 三宅地域支援係長 三好介護認定係長
高橋介護給付係長
障害者支援課
白井課長補佐 坂本課長補佐 上山障害者給付係長
事務局（社会福祉課健康福祉政策室）
田村健康福祉政策室長 張替主任主査 加藤主査保健師 菊池主事
- 6 傍聴者
市民5名
その他の参加者 手話通訳者2名
- 7 委嘱式
（司会：田村健康福祉政策室長）
本日はお忙しい中、令和5年度第1回流山市福祉施策審議会にご出席いただき

きましてありがとうございます。次第に沿って、委嘱式及び第1回福祉施策審議会を進めさせていただきます。

本日出席している健康福祉部の職員を紹介させていただきます。

【職員自己紹介】

(司会)

会長及び会長職務代理者の選出を行います。流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっておりますが、委員の改選に伴い会長が不在ですので、健康福祉部長の伊原が仮議長を務めさせていただきます。

(仮議長)

仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長及び会長職務代理者の選出についてですが、会長は附属機関に関する条例第3条第1項により「会長は委員の互選によって定める」となっております。いかがでしょうか。

【石渡委員より鎌田委員を推薦。他の委員から異議なしの声】

(仮議長)

挙手全員で「鎌田委員」を会長とすることに決定しました。鎌田委員、よろしくお願いいたします。議長を交代します。

【鎌田会長挨拶】

ただいま会長のご推薦をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉施策審議会の会長を務めることは大変名誉であり、また、大きな責任をお引き受けすることだと自覚しております。委員の皆様が今後の流山市の福祉の在り方について十分議論が尽くせるよう、緊張感をもってスムーズな議事進行に努めてまいります。

今年度は5回の審議会でも4つの諮問について答申をする、これまでにないボリュームがある内容となっております。本日議論する高齢者・障害者関係の計画のほか、次回以降は成年後見関係や重層的支援の関係などあわせて10月に答申書を提出する予定となっております。限られた時間ですが丁寧な議論を尽くしていただき、市民の皆様にご納得いただける答申を目指して頑張りましょう。

不慣れではありますが精一杯務めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(鎌田会長)

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

職務代理者は、流山市附属機関に関する条例第3条第4項の規定により、「副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する」となっています。

ご意見・ご提案ありますでしょうか。

【委員より「会長一任」の声あり】

(鎌田会長)

会長一任とお声をいただきましたので、私からご指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。中委員に職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員より「異議なし」の声あり】

(鎌田会長)

異議なしとのご発声がありましたが、中委員、よろしいでしょうか。

(中委員)

ご指名でございますのでお受けいたします。よろしく申し上げます。

(鎌田会長)

会長及び会長職務代理者の選出は以上となります。

会議に入る前に、委員の皆様にご報告します。本日の出席委員は15名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は4名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。(事務局追記：会議途中で1名傍聴者が入室したため、会議の傍聴者は5名)

【傍聴者入室】

(鎌田会長)

続きまして、委員の皆様のご紹介と、事務局より説明があります。

(司会)

皆様のご紹介の前に3点ほどお知らせがあります。今後の審議会において、

聴覚に障害をお持ちの委員の手話通訳が入ります。つきましては、皆様にお願
いがあります。

- ① 会議において発言される場合は、挙手をされてからお願いします。
- ② 発言の際は、特別ゆっくり話す必要はありませんが、明確にお話しいた
だくようお願いいたします。
- ③ 発言内容は、簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。
ご理解とご協力をお願いします。名簿順に委員のご紹介をさせていただきます。

【委員紹介】

市民公募により委嘱された石原勝代委員は、すでに退任されております。欠
員は、現委員の任期が令和5年11月23日までであることから、改めて補充
せず、次期の公募の際に定数に達するようにしたいと思います。

続いて、委嘱状の交付を行います。

民生委員の代表であった寺谷委員については、既に民生委員を退任している
ため、新たに平井委員を民生委員の代表として選出いただいています。

【市長から平井委員への委嘱状交付】

8 諮問

(司会)

市長から「第9期流山市高齢者支援計画、第7期流山市障害福祉計画・第3
期流山市障害児福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画及び(仮称)流山市
重層的支援体制整備事業実施計画の策定について」諮問いたします。

(市長)

それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

【諮問書読み上げ及び渡し】

(司会)

年度当初の開催にあたり、井崎市長より御挨拶申し上げます。

(市長)

お忙しいところご参集いただきありがとうございます。現在我が国は少子化
と高齢化の両方により人口が減少し、様々なコミュニティや地域社会が持続で
きなくなってきました。流山市は急にそうなることはなさそうではありますが、全国的には家族の支え合いも希薄になってきており、さまざまな困難を抱

えている方を支える仕組みが弱くなってきていることが指摘されています。

そのような中、流山市としては地域住民の方やさまざまな機関・団体が連携して取り組む地域社会の実現を目指したいと考えています。そして、楽しい老後が過ごせるように、また障害を持っている方もそれぞれ希望をもって楽しく生活できるような環境づくりが重要だと考えています。

そのために実際に福祉の現場で地域を支える立場にある皆様方にご意見いただけるこの福祉施策審議会は非常に重要な会議だと考えております。今回諮問させていただいた4件について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

また、4件目に諮問させていただいた「仮称」がついている「重層的支援体制整備事業実施計画」について、「重層的」という言葉がありますが、これは現在の国あるいは流山市の仕組みでは「高齢者」「障害者」あるいは「子ども」「経済的な困窮者に対するもの」などの縦割りの支援体制があります。その縦割りの公的支援に当てはまらない、あるいは複数にまたがって生きづらさを抱える方もいらっしゃいます。こういった方に対して総合的に縦割りを超えて支援していく体制を市として整えていきたいと思っております。

「重層的」というのは、国の法律に合わせて諮問させていただきましたが、重層的と言って意味の分かる方は通常いらっしゃらないと思います。「仮称」となっております。わかりやすい言葉に置き換えて、市民に分かりやすい計画が立てられるよう望んでおります。皆様のそれぞれのお立場からお力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。

9 議題

(1) 第9期流山市高齢者支援計画の策定について

(2) 第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画の策定について

(司会)

これより、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

(議長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

本日は議案2件、がございます。

議題1「第9期流山市高齢者支援計画の策定について」、議題2「第7期流山市障害福祉計画、第3期流山市障害児福祉計画の策定について」をそれぞれ御説明します。

まず、事前の郵送資料及び本日の配付資料の確認をします。

【配布資料確認】

また、議事録作成のため、録音させていただくことを許可願います。

本日の諮問は4件ですが、流山市成年後見制度利用促進基本計画及び(仮称)重層的支援体制整備事業実施計画の策定については、第2回目以降の審議会で審議していただく予定となっております。本日は第9期流山市高齢者支援計画と第7期流山市障害福祉計画・第3期流山市障害児福祉計画の2件についてご審議いただきます。

(鎌田会長)

それでは、まず議題1について説明願います。

【説明】

(木村高齢者支援課長)

第9期高齢者支援計画の策定スケジュール、流山市の現状、第9期の概要について(資料1-1、資料3)

(橋本介護支援課長)

第8期計画の取組み状況の評価及び第9期計画の基本的な考え方について説明(資料1-2)

(鎌田会長)

それでは、只今の説明に、御質問や御意見はありますか。

(南委員)

資料1-1、9ページの流山市の策定重点項目の中に介護予防の観点がなぜ入っていないのでしょうか。

(木村課長)

介護予防については今までも継続して前回の計画にも位置付けています。今回ももちろん位置づけします。特別に重点的にやる項目ではないが、今まで以上に引き続き取り組んでいきます。

(南委員)

資料1-2、1ページの、流山市の健康づくり支援計画の中に介護予防が含まれているということでしょうか。

(木村課長)

健康づくり支援計画の位置づけと介護予防の位置づけは少し異なっています。高齢者支援計画の中では、高齢者の方が要介護にならないように予防する取り組みを計画に盛り込んでいます。

健康づくり支援計画では、赤ちゃんから高齢者まで、一般的な健康づくりについて定めています。

(鈴木委員)

資料1-2、5ページについて、高齢者福祉といえども、施策目標に健康づくりの推進が入っていて、病気にならない、介護予防の前に疾病予防など高齢者になる前からの予防活動がとても重要と思います。高齢者支援計画が地域福祉計画・総合計画と照らし合わせてということですが、健康づくりの部分は重要になるので健康づくり支援計画との整合性も十分図って取り組んでいただけるといいと思います。

資料1-2、7ページの認知症に係る総合的な支援の中で認知症初期集中支援チームによる支援の実施ですが、早期に関わって支援体制を整えるというのは発症・進行を遅らせるためにとっても重要なことかと思うのですが、支援チームの実績や実際の効果があれば教えていただきたいと思います。

(竹之内介護支援課長補佐)

認知症初期集中支援チームの実績と効果について説明させていただきます。流山市では市直営で初期集中支援チームを設けています。実績としては、正確な実績がすぐに出ませんが、直近ですと5~6件程度、初期集中支援チームとして市民の方、介護や医療につながっていない方に訪問して、適切なサービスにつながるように包括と協力し合って支援につなげています。

(鈴木委員)

今後この事業を続けていくということによろしいですか。

(竹之内介護支援課長補佐)

続けていく予定です。

(鎌田会長)

本日は時間が限られておりますことから、資料1-2、10ページの第9期流山市高齢者支援計画の基本目標と施策目標について、主にご議論いただきたいと思います。

(山田委員)

資料1-1、6ページの現状の流山市の前期・後期高齢者人口の状況について、後期高齢者と前期高齢者の人口の逆転が、令和7年度から令和2年度に5年間早まったとありますが、何年度に令和7年度と見込みを作って、それから5年も早まった原因を分析されたか、またこの結果がどのような影響があったのか、あるいはなかったのでしょうか。

また、資料1-2、3ページの2040年の団塊ジュニア世代が65歳になるのは、どのような影響が実際にあるのか、どのような問題が出てくるのか、それを踏まえた中長期的な計画を作るとありますが、今回の計画の具体的な施策案などにどう影響してくるのですか。

(高橋介護給付係長)

前期高齢者人口と後期高齢者人口の逆転が5年早まった点について、前回の計画の中で2025年問題ということで、団塊の世代が75歳以上になるのが令和7年度ということで想定していましたが、実際に結果をみると、令和2年度に早まっていました。早まった要因は今の時点では明確なものがないので、次回お示しできればと考えています。

影響については、後期高齢者の方が増えることにより、要介護認定を受ける方が増え、介護給付費が増えていくことが見込まれるため、今後はそれを見込んで給付費の伸びなどの推計をしていきます。

(山田委員)

資料1-1、9ページの、人口推計や動向に合わせたニーズ分析・介護保険料算定がなぜ重点になるのですか。

(高橋介護給付係長)

介護保険料の推計に関しましては、介護保険の給付費が増えるにしたがって市民の皆様にご負担いただく介護保険料が増加します。低所得の方も含め、負担できる限界があり、なるべく負担額を抑えるように、適切な推計を行って保険料を算出しなければならないというのが、介護保険事業計画の中では大きな課題であるため、重点項目に入れております。

(橋本介護支援課長)

団塊ジュニア世代の方が65歳になる2040年問題の影響については、全国的には基本的に2025年をピークとしてピークアウトしていくと考えられています。しかし、流山市の場合はその後さらにその下の世代が高齢者になるということを見据えていかなければならないことから、全国的な傾向とは異なり高齢者人口が伸びていく見込みがあるということを示しています。

(山田委員)

この計画の中にそれがどう落とし込まれていくか聞きたい。

(橋本介護支援課長)

2040年まで高齢者数が増えるので、サービスの供給量が下がらないことを見据えたニーズや保険料の上げ方に影響が出てくることを反映させていきたいと思えます。

(牧委員)

共助について、自治会長をやりながら、自助・共助・公助の中でどうやった

ら共助がうまくいくか考えてきました。自治会は高齢化してきていて、外部に頼むか、家族に頼むことを考えても、家族はそばにいるとは限らない状況です。住民同士で助け合うことを、やろうと思ってもやれない状況になってきています。地域共生社会の中で、共助をどうやってやったらいいのか考えていきたいし、皆様のご意見を伺いたいと思います。

(鎌田会長)

これは、事務局というよりも他の委員でご意見あればお伺いしたい。

事務局の方でご意見があればお伺いしたい。

(池田社会福祉課長)

市役所では公助になってしまいますが、地域の皆様が横につながることが大事と思っています。公助と共助が混ざっていますが、自治会では市と協定を結んで支え合い活動をしていただいているのが共助にあたると思います。また、民生委員の方など地域の市民の方が活躍していただいております、地域の力をお借りしながら、皆さんで支え合っていくのが共助だと思います。

(牧委員)

共助の理念はわかりますが、やろうという人が減ってきています。外部に頼むしかないとも思います。

自治会の加入率が65%になっています。支え合い名簿の登録者が30人いるが、その中には自治会員ではない人もいます。

支え合っていくために自治会への加入を案内したら、支え合いの名簿から削除してもらおうといわれてしまいました。現実には泥臭く、どうやったらみんなが支え合えるか、悩んでいますなかなか進んでいきません。

(濱田委員)

具体的な方策ではありませんが、私もこの問題には関心を持っています。なぜ自治会・地域活動に参加しないかという、関心がないからだと思います。関心がない人に関心を持ってもらうのはおそらく不可能に近いと思っています。続けていくしかないのかと思います。

私も自治会の協力をしたいと申し出たが、コロナで活動がない時期でした。その後また相談したところ、会長が交代したといわれてきっかけを失ってしまいました。

関心がないということが一番の原因で、この計画もどれだけの人が見てくれるのか。読ませること・興味を持ってもらうことも重要なのではないかと思います。

(鎌田委員)

共助の大切さと困難さについてご意見がありました。次回も議論を深めてまいります。

次に、議題 2 について説明願います。

議題 2

【説明】

(宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長)
第 7 期流山市障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の策定について
(資料 2-1、2-2)

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(牧委員)

以前から介護支援サポーター制度がありますが、障害者の福祉サポーターができないのかと思います。介護支援サポーター制度ができた時には、お金の出どころが違うため、まとめてはできないといわれました。

障害のある方へのサポーターも募集して、教育していく制度ができないだろうかと思います。

さつき園などの施設に通う方の給料は月 4,000 円程度で、驚きました。少しでもやりがいがあるようにして給料が増えるようになるとよいと思います。精神障害の方も大変で、作業所に行って作業しないとお金をもらえない。元気な人がボランティアする仕組みを作ってもらえないか、ご検討いただきたい。

(宮澤障害者支援課長)

サポーターという形では難しいと思いますが、ボランティアの育成は大事な課題だと思っています。障害者福祉センターなどでボランティア養成講座などを開催していますが、引き続きより多くの市民の方にボランティアになっていただけるよう、障害に対する理解も含めて取り組んでいきたいと思っています。

(鎌田会長)

牧委員から貴重なご意見をいただきましたが、障害者の方へのボランティアなどについてほかにご意見はありますか。

(小野寺委員)

私は聴覚障害者で、聴覚障害者の相談支援員もやっています。手話サークルがサポートしてくれます。ボランティアとしてサポートももらいながら活動を考えています。もっと流山市と連携を強くして、サポート体制を広げたいと思います。

聴覚障害だけでなく、視覚障害者協会からも悩みなどを聞いています。障害者団体全体でもサポート体制やボランティアなどはまだまだ脆弱です。この計

画でサポート体制が強化できれば良いと思います。今後ともよろしく申し上げます。

(鈴木委員)

資料2-1、2ページの国の基本指針の見直しの13番目で、難病患者の支援の明確化についてうたわれました。

指定難病と小児慢性特定疾患の医療費助成を窓口としてそこから把握した方の在宅支援も実施しています。難病患者がすべて障害者手帳を持てるわけではないのですが、難病を抱えて生活に苦慮されている方が多々いらっしゃいます。計画の見直しにあたり、難病患者も障害者福祉の中に取り込んでいただけるのは重要なことだと思います。今後、保健所の活動とすり合わせをさせていただけるとありがたいです。

指定難病患者については、その状態が一定の基準に達した方が、医療費公費負担の対象となるのですが、その対象とならない難病の方が多くいらっしゃる。そういった方へ国が「難病登録者証」を交付することで、いろいろなサービスの対象とするという動きもございます。障害者の枠も広がると思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

(鎌田会長)

国の難病患者への支援の明確化について、事務局はご意見いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

難病患者への支援は、障害者自立支援法が成立したときには対象になっていませんでした。障害者総合支援法に変わったときに対象に加わりましたが、障害福祉サービスを利用している人はごくわずかという状況になっています。支援の対象になっていることが伝わっていないことが大きな理由と考えています。掘り起こすことは難しいですが、必要な人に支援が届くような計画を作りたいと考えています。

(鎌田会長)

今の難病患者への支援についてほかにご意見ございますか。また、ほかにご意見・ご質問ございますか。

(意見無し)

本日はご意見が出ないようですので、そろそろ終了にしたいと思います。

次に、その他として事務局から何かございますか。

(事務局)

審議会当日の議論の時間を確保するため、事前の質疑の受付を行いたいと考えています。本日お話し足りなかった質疑等がありましたら、お配りした様式にご記入のうえご提出ください。様式はメールでお送りします。なお、この様式以外での提出も可能ですので、御協力よろしく申し上げます。

(鎌田会長)

その他に何かございますか。

(釜塚委員)

資料1-2、5ページの第9期計画に向けた課題の3番目に、高齢者の健診・検診の重要性の啓発を行い、とあります。近所で75歳以上になってがんになる人が多いと感じています。それまでは健康だった方が、がんになると大変な思いをしています。「広報ながれやま」6月1日号でがん検診について載っていましたが、流山市のがんはどのような状況ですか。

(渡邊健康増進課長)

流山市の市民の皆様のがん状況は、市では数字で把握することができません。まずは検診を受けて、予防していただくことが大切で、要精密検査になった方には確実に検査を受けていただくようご案内しています。

コロナの影響で受診率が落ち込んでいる検診項目もあり、今年度は受診につながるよう、健康教育や商業施設などでの啓発に力を入れ、検診をして、必要な方には確実に精密検査を受けてもらうよう進めています。

(釜塚委員)

より多くの方が検診を受けることが大事だと思います。長期に検診を受け続けている人は無料にする、日帰り人間ドックを受けられるなどの特典を差し上げているところもあります。健康でいられるよう、意欲を持つような特典を差し上げることはできるのでしょうか。

(渡邊健康増進課長)

特典をつけることが検診の受診につながるかは、分析していないのでわかりませんが、特に若い世代の方ががん検診受診率は高齢者の方に比べて低いので、検診のPRを行い、若いうちから検診を受けてもらい、検診が習慣化すればいいと考えています。特典をつけることについては現在考えておりません。

(釜塚委員)

若いうちから検診にという方向にもっていったらと思います。

(鎌田会長)

他になれば、事務局から次回のご案内をお願いします。

(事務局)

次回、第2回の福祉施策審議会は、令和5年7月26日(水)午前10時から、ケアセンター4階 第1・第2研修室で開催します。

配付した資料については、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

(鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(司会)

鎌田会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回流山市福祉施策審議会を終了いたします。